

# 水道Q&A

水道についての  
いろいろな  
質問に  
答えるよ！

引越、お問合わせ

## Q.1 引越をしますが、水道の使用中止の手続きはどうしたらいいですか？

**A** 水道の使用中止の手続きは、電話またはインターネット(引越れんらく帳)により受付しています。お引越予定の30日前から2営業日前までに申し込みください。  
お届けがないと、次に入居されるお客様との料金の区分けができませんので、必ずお届けください。

お問い合わせ先 本紙 4面下段

## Q.2 引越をしてきましたが、水道の使用開始の手続きはどうしたらいいですか？

**A** 水道の使用開始の手続きは、転入先のお住まいに「水道のしおり」と一緒に「水道及び下水道使用申込書」がありますので、必要事項をご記入の上、送付してください。口座振替をご希望の場合は、「口座振替依頼書」もご記入の上、併せて送付してください。  
また、使用開始の手続きは、電話またはインターネットでも受付しております。  
電話、またはインターネットでの手続きの際は、お客様からのお届けにすぐ対応できるよう、「お客様番号」をご確認の上、手続きをお願いしています。

《お客様番号の調べ方》

- 水道使用者標識 (番号プレート) ご使用になる建物・部屋の玄関ドア等に貼ってある小判型のプレートです。

- 水道及び下水道使用申込書

水道使用者標識



お問い合わせ先 本紙 4面下段

## Q.3 夜間・休日の水道に関する問い合わせや連絡は、どうしたらいいですか？

**A** 夜間・休日における水道に関するお問い合わせやご連絡は、各地域の水道センターで受付しておりますので、ご連絡ください。

お問い合わせ先 本紙 4面下段

漏水が起こったら

## Q.4 漏水しているか確認する方法はありますか？

**A** お使いになっている蛇口を全部閉めてください。次に、水道のメーターボックスの蓋を開けて、水道メーターの中心部にあるパイロット(小さい円形)を確認してください。  
蛇口を全部閉めてもパイロットが回っている場合は、漏水している疑いがありますので、県水お客様センターまでご連絡ください。



パイロット

漏水が起こったら

## Q.5 漏水していた場合の水道料金の減免制度はありますか？

**A** お客様が適正な管理をしても発見することが困難な地下漏水で、「指定給水装置工事事業者」が修繕した場合は、料金の一部を減免する制度があります。

(注意1)水洗トイレや蛇口等からの漏水は減免対象となりません。  
(注意2)地下漏水を修繕した場合でも、千葉県企業局の指定を受けている「指定給水装置工事事業者」が修繕したことが確認できなければ減免対象となりません。

## Q.6 漏水修繕などの給水装置工事ができる業者を知る方法はありますか？

**A** 千葉県営水道のホームページで「指定給水装置工事事業者」の一覧を掲載していますので、ご覧ください。  
または、最寄りの水道事務所・支所へお電話でお問い合わせください。

千葉県営水道 指定給水装置工事事業者  で検索

水道料金のお支払いについて

## Q.7 水道料金の支払い方法を教えてください。

**A** 千葉県営水道では、「口座振替」によるお支払い方法と、「請求書」でお支払いする方法があります。

《口座振替によるお支払い》

口座振替は、金融機関がお客様に代わって毎回の水道料金を自動的に千葉県営水道(千葉県企業局)に払い込む、便利な制度です。引き落とし日は検針翌月の16日です。

《請求書(納入通知書)でのお支払い》

水道の使用場所またはあらかじめ指定された請求先に請求書(納入通知書)をお送りします。お支払期限は検針翌月の16日です。

期限までに、取扱い金融機関の窓口、コンビニエンスストア、スマートフォン決済のいずれかでお支払いください。

## Q.8 水道料金の支払いをしている口座を変えるには、どうしたらいいですか？

**A** お手数ですが、新たに申込み手続きが必要となります。県水お客様センターへご連絡いただければ、口座振替申込書類をお客様へ郵送いたします。手続きには2か月ほどお時間をいただきます。手続きが完了するまでの間は、変更前の口座からの引落としとなります。

## Q.9 クレジットカードでの支払いはできますか？

**A** 千葉県営水道の水道料金は、クレジットカードでのお支払いはできません。

クレジットカード払いの導入につきましては、お客様からのご意見や、他の水道事業者における状況、費用対効果等について検討を行ってまいりましたが、クレジットカード払いは、他の支払方法と比べて手数料が高く、将来にわたって収納コストがかさみ、経営に与える影響が懸念されることから、当面、導入を見送ることといたしました。

千葉県営水道では、収納コストの縮減に努め、現行の水道料金を少しでも長く維持することがお客様サービスにつながるものと考えておりますので、お客様のご理解をお願いします。

## インターネット 令和2年度 モニターの追加募集

お客様サービスの向上や事業運営の参考とするため、アンケートへの回答や、水道について日常感じているご意見などをお寄せいただくモニターを募集します。

※県水日より令和2年1月1日号に掲載したモニター募集の「追加募集」となります。1月にご応募いただき、すでに「登録通知」を受け取られている方は、恐れ入りますが今回のご応募はご遠慮ください。



<b>【内 容】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットでお願いするアンケートへの回答 (年4回程度、1回につき20~30分程度)</li> <li>県営水道事業への意見・提案(随時)</li> </ul>	<b>【応募方法】</b>	千葉県企業局ホームページから応募してください。 アドレス : <a href="https://www.pref.chiba.lg.jp/suidou/gyoumu/boshuu/r02/">https://www.pref.chiba.lg.jp/suidou/gyoumu/boshuu/r02/</a>
<b>【登録期間】</b>	登録日から令和3年3月末まで	<b>【選考結果】</b>	令和2年6月中旬までに、モニター登録となった方のみメールでお知らせします。
<b>【募集人数】</b>	265名 (応募者多数の場合は、年齢・地域・性別等を考慮して選考させていただきます。)	<b>【問い合わせ】</b>	業務振興課お客様サービス推進班 TEL 043-211-8800
<b>【応募条件】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>千葉県営水道の給水区域にお住まいで水道を使用している方</li> <li>インターネット及び電子メールを日本語で利用できる方</li> <li>国または地方公共団体の議員・公務員以外の方</li> </ul> ※同一世帯で複数のご応募はご遠慮ください。	<b>【その他】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケートへの回答1回につき500円相当の図書カード(またはそれに代わるもの)を進呈させていただきます。</li> <li>※最後のアンケート終了後回答回数分をお送りします。</li> <li>利用する機器や通信費用等についてはご本人の負担となります。</li> <li>ご入力いただきましたお客様の個人情報は、インターネットモニター事業の目的以外には使用いたしません。</li> </ul>
<b>【締 切】</b>	令和2年6月8日(月)		

詳しくは 千葉県営水道 インターネットモニター募集  で検索